会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

北海道函館市高松町四三〇番地

有限会社ゆんたく会館

清算人　谷本志のぶ

解散公告

当社は、令和七年五月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

北海道滝川市泉町一丁目一番二一号

株式会社レビオ

代表清算人　高瀬　幸子

解散公告

当社は、令和七年五月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

札幌市豊平区平岸四条十二丁目三番七号

有限会社秋元商店

清算人　丸山　択真

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

宮城県名取市増田字柳田六七六番地

有限会社印刷センター

清算人　中澤　美江

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

福島県郡山市小原田三丁目一八番七号ア

ネックスミカド八〇五

株式会社あけぼの給食

代表清算人　渡邊　早苗

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町二七二三番地

株式会社藤フーズ

代表清算人　清水　千恵

解散公告

当社は、令和七年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

茨城県牛久市南六丁目二番地九

株式会社リスク総研

代表清算人　本間有紀子

解散公告

当社は、令和七年二月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

埼玉県東松山市大字下青鳥一三七八番地八号

合同会社メティス

代表清算人　野口　友也

解散公告

当社は、令和七年四月十日社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

埼玉県さいたま市南区四谷一丁目二番二八―一号

合同会社スズキカク

代表清算人　鈴木　咲絵

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

埼玉県児玉郡神川町大字八日市七五二番地三四

ＭＹアイリス株式会社

代表清算人　飯塚　慶信

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

埼玉県和光市本町三一番一二―四〇五号Ｃ

Ｉハイツ　一般社団法人地域公益推進機構

清算人　小倉　順子

解散公告

当社は、令和七年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

埼玉県戸田市上戸田二丁目三二番一七号第一ゆりハイツ一〇三号

株式会社木づくり不動産

代表清算人　大野　清弘

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十六日

千葉県成田市十余三　一五一番地四二八

有限会社システムエイト

清算人　青柳　博美